

社会福祉法人よつば会 特別養護老人ホーム はなえみ 利用料金表

事業所番号：2571200894

(※小数点以下の処理の都合にて多少の誤差が発生します。)

令和3年4月1日

1.介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担1割)

(単位：10.45円)

介護度 基本単位	負担段階	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1 652単位	第1段階	682	820	300	1,802	54,060
	第2段階		820	390	1,892	56,760
	第3段階		1,310	650	2,642	79,260
	第4段階		2,600	1,400	4,682	140,460
要介護2 720単位	第1段階	753	820	300	1,873	56,190
	第2段階		820	390	1,963	58,890
	第3段階		1,310	650	2,713	81,390
	第4段階		2,600	1,400	4,753	142,590
要介護3 793単位	第1段階	829	820	300	1,949	58,470
	第2段階		820	390	2,039	61,170
	第3段階		1,310	650	2,789	83,670
	第4段階		2,600	1,400	4,829	144,870
要介護4 862単位	第1段階	901	820	300	2,021	60,630
	第2段階		820	390	2,111	63,330
	第3段階		1,310	650	2,861	85,830
	第4段階		2,600	1,400	4,901	147,030
要介護5 929単位	第1段階	971	820	300	2,091	62,730
	第2段階		820	390	2,181	65,430
	第3段階		1,310	650	2,931	87,930
	第4段階		2,600	1,400	4,971	149,130

2.介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担2割の方)

(単位：10.45円)

介護度	基本単位	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1	652単位	1,363	2,600	1,400	5,363	160,890
要介護2	720単位	1,505			5,505	165,150
要介護3	793単位	1,658			5,658	169,740
要介護4	862単位	1,802			5,802	174,060
要介護5	929単位	1,942			5,942	178,260

3.介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担3割)

(単位：10.45円)

介護度	基本単位	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1	652単位	2,044	2,600	1,400	6,044	181,320
要介護2	720単位	2,258			6,258	187,740
要介護3	793単位	2,486			6,486	194,580
要介護4	862単位	2,703			6,703	201,090
要介護5	929単位	2,913			6,913	207,390

*新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な措置として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率(8.3%)を乗じて得た額の

1割または2割または3割負担。(月額に上乗せとなります)

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)・・・1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率(2.3%)を乗じて得た額の

1割または2割または3割負担。(月額に上乗せとなります)

4.加算料金①（全員対象の加算です）

（単位：10.45円）

加算種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算内容
	（円）			
看護体制加算（Ⅰ）イ（4単位）	5/日	9/日	13/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算（Ⅱ）イ（8単位）	9/日	17/日	25/日	看護師の配置基準数に1以上を加えた配置
夜勤職員配置加算（Ⅱ）（18単位）	19/日	38/日	57/日	夜間帯の平均職員数が配置基準数の1人以上配置
個別機能訓練加算（Ⅰ）（12単位）	13/日	25/日	38/日	機能訓練指導員による計画書に基づく機能維持等の訓練

5.加算料金②（対象となり次第算定させて頂く場合があります）

（単位：10.45円）

加算種類	1割負担	2割負担	3割負担	加算内容
	（円）			
初期加算（30単位）	32/日	63/日	94/日	入所後30日に限り加算。入所後、30日以上入院をされ再入所された場合も同様
入院・外泊時加算（246単位）	257/日	514/日	771/日	入院・外泊時にお部屋を確保しておくための加算。入院・外泊後6日間が対象（月をまたぐ場合は最長12日）
栄養マネジメント強化加算（11単位）	12/日	23/日	35/日	常勤の管理栄養士を1名以上配置 栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施
療養食加算（6単位）	7/回	13/回	19/回	医師の食事箋に基づき療養食を提供（1日3回限度）
個別機能訓練加算（Ⅱ）（月20単位）	21/月	42/月	63/月	個別機能訓練計画内容を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
日常生活継続支援加算（46単位）	48/日	96/日	144/日	①新規入居者のうち要介護4または要介護5の割合が70%以上 ②新規入居者のうち日常生活自立度Ⅲ以上の割合が65%以上 ③喀痰吸引や経管栄養を行う必要がある入居者が15%以上 ①、②、③いずれか該当時
サービス提供体制強化加算Ⅰ（22単位）	23/日	46/日	69/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が80%以上等
サービス提供体制強化加算Ⅱ（18単位）	19/日	38/日	57/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が60%以上
サービス提供体制強化加算Ⅲ（6単位）	7/日	13/日	19/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が50%以上等
科学的介護推進体制加算Ⅰ（月40単位）	42/月	84/月	126/月	利用者の情報を厚生労働省に提出し必要な情報を活用している場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ（月50単位）	53/月	105/月	157/月	利用者の詳細情報を厚生労働省に提出し必要な情報を活用している場合
配置医師緊急時対応加算 （早朝・夜間650単位） （深夜1,300単位）	680/回 1,359/回	1,359/回 2,717/回	2,038/回 4,076/回	看護体制加算Ⅱを算定し、24時間体制を確保し、施設の求めに応じて医師が早朝・夜間又は深夜に訪問し診療を行った場合
看取り介護加算（Ⅰ） 下段は（Ⅱ）	死亡日以前31日～45日 （72単位） （72単位）	76/日 76/日	151/日 151/日	医師により回復の見込みがないと判断され、入居者又はご家族が看取りを希望された場合。当施設にて亡くなられた場合、死亡日以前45日を上限として加算。看取り介護開始後に亡くなられた場合、当施設を退所された日までの加算を請求します。 ※下段（Ⅱ）・・・同加算Ⅰと看護体制加算Ⅱの要件を満たし、24時間体制で複数の医師と施設間で連絡方法や診察のタイミング、入居者の個別事情の共有方法などを具体的に取決めしている場合
	死亡日以前4日～30日 （144単位） （144単位）	151/日 151/日	301/日 301/日	
	死亡日の前日及び前々日 （680単位） （780単位）	711/日 816/日	1,422/日 1,631/日	
	死亡日 （1280単位） （1580単位）	1,338/日 1,652/日	2,676/日 3,303/日	

6.その他の料金

料金種類	費用	内容
特別な食事	実費	委託業者による
理髪・美容代	実費	委託業者による
複写物の交付（税込）	11円/枚	1枚につき
電気器具の使用料（税込）	55円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
おやつ代（税込）	108円/日	午後3時のおやつ提供
栄養補助食品	実費	嚥下困難時に必要に応じて提供
貴重品管理費（税込）	3,300円/月	年金・預金通帳・金融機関届出印・現金を当施設で管理する場合
文書料（税込）	330円/通	1通につき（入所証明書・領収書再発行など）
買い物代行費（税込）	1,100円/回	買い物の代行費用